

# 令和4年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

## 専門コース別研修部分意思決定支援コース

### 1 国研修で伝達されたこと

- ①意思決定支援専門コースの意義と46都道府県（26都道府県が実施見込み）の実施促進について  
→意思決定支援は、全サービスの土台であり、本人の希望は意思決定支援に基づくものである
- ②グループワークの方法
  1. 自らの意思決定、反対を押し切って意思を通した経験を話してみる
  2. 自らの意思決定支援の経験の振り返り
  3. 事例を選び、情報や経験不足による思い込み・パターンリズム・リスク回避などから来る障害要素を考える
- ③意思決定支援ガイドラインにおけるの3つの基本の考え方について  
最優先されるべきは、本人から表出された意思・心からの希望「エクスプレス・ウィッシュ」  
次に、意思と選好に基づく最善の解釈（代理代行決定の考え方）  
最後に、最善の利益「ベスト・インタレスト」がある、という基本。  
これらは、日常生活における意思決定支援（エンパワメントモデル）と法律や医療上の重大な意思決定（レスキューモデル）の連続性の中で支援されるものである、ということ。
- ④思い込み・配慮・情報収集に関する演習の方法

### 2 意見交換等で得た情報

- ①反対意見を押し通すことについて、小さな出来事の中では経験があっても、大きな出来事（人生の岐路など）としては経験がない人が多く、ただ、経験したことがある人にとって、その経験が後悔になる人がいなかった。つまり、意思を尊重された結果の生活を送ることができると、満足感につながり、周り（支援者）にとっても喜びにつながることであり、双方がエンパワメントされるという事実
- ②考え方（意思）は変わっていい、という姿勢で支援すること
- ③本人の価値観や選好を収集することは、思い込み「良かれと思って」を避けることができ、エクスプレスウィッシュにつながるということ
- ④ゴミ屋敷のごみは、ごみではなく、その人の歴史そのもの、という思考でとらえること

### 3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

昨年の東京都の研修は、1の③に加え、当事者（ASDと知的的人の自立）の声を盛り込んだ良い研修だったと改めて感じた。

昨年度の研修はオンライン配信のみだったが、演習をいれることで、意思の決定というものが、人として当たり前にあることに気づくことができると感じた。特に、リスクが想定されたり親心的な思い込み（パターンリズム）から困難、と感じる事柄に、あえて向き合うことで、結果がどうであれ、満足感（実現できれば大きな満足感）を得ることができる、ということを伝えられるのではないかと感じた。

報告者：(所属) 自立生活センターSTEP えどがわ  
(氏名) 蛭川 涼子

# 令和4年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

## 専門コース別研修部分 障害児支援コース

### 1 国研修で伝達されたこと

- ・相談支援と障害児支援の研修を一体的に取り組むことでの気づきが多いだろう。そんな研修を実際に動かしていく仕組みを作らなければならない。現状ある中で両者一体的研修を入れていけばよい。・・・とにかくやるのが大事、そのために標準を示したので、標準以上でやるのが望ましいが、まずは示した標準をやってほしい。研修づくりは、相談支援の研修に携わる人と、サビ児管研修に携わる人と一緒にやるのが望まれる。研修は研修を通して人を巻き込んでいく人材育成のツールでもある。来年度以降は障害児支援についてはこども家庭庁に移管となるが、サビ管研修・専門コース別研修については今の所管との共管になる。横のつながりをどうとっていくかが大事。土台は「こども」の支援をするために最低限押さえるところ（発達の観点があり、本人・家族・地域支援がある）は押さえ、基本軸にいつでも立ち戻れるような研修にしていくことだろう。
- ・研修体制の軸は、通所については区市町村、入所については都道府県に責務がある。

### 2 意見交換等で得た情報

- ・京都は研修対象を相談支援専門員とサビ管だけでなく、その他従事者も対象とし、講義は全部外だしでweb方式、これに15分くらいの振り返りを組み合わせている。さらに演習を入れていくが、ニーズ整理はみんなでやって、そこに出てきたニーズに対して連携協働の視点で、「このニーズはうちでやるよ」とシールを貼っていく、シールが貼られないニーズに対して、「みんなどうしようか」と連携を意識して一緒に考えるという仕掛けとなる。
- ・高知県は県に児発管のネットワークがある。
- ・岐阜県は法定研修を受託している法人と今回研修を受けた自分がつながることの働きかけが必要。
- ・北海道は2つの法人が委託を受けてやっている。
- ・群馬県、宮崎県、高知県はまだ障害児支援の研修はやっていない。

### 3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- ・完成した研修を最初から狙うのではなく、数年かけて完成に向けるイメージでよいかもしれない。最初は、相談支援専門員とサビ児管の担う役割の違いなど理解する講義と自己チェックをし、そのうえで、児童期における支援提供の特徴やポイントを両者の立場を意識できるような講義で両者の役割の理解を深められれば※1まずは良しとしてはどうか。最初は標準以下でのスタートでも3年後には標準以上を目指せるような。
  - ・示された標準の研修に演習が入っているが、実践者は実践で忙しいので、どうすればファシリテーターを集められるか検討が必要。実践者が作る研修だからこそ実務に活かせることを大事に考え、扱う事例については、当初標準のものを使うことは致し方ないとしても、できれば東京だからこそその事例を用意したほうがいだろう。そして、ニーズ整理とモニタリングの演習を相談支援専門員とサビ児管と一緒に取り組む※2ことで効果がありそう。
  - ・講義資料は今回の研修で出されたものを丸ごと使ってもよいということなので、資料を理解して話せる人に話してもらうことで講義部分は動画配信で済ませられるが、演習については、サビ児管+相談支援専門員+事務局でチームを作って取り組まないと実現には至らないだろう。
- 【まとめ】※1+※2を6時間程度のダイジェスト版（標準の半分）とし、試行的に小規模でやってみてはどうか。（モデル研修？）やってみての振り返りで、標準に近づけることを検討する。
- ※1はある程度の期間をとってオンデマンド、
  - ※2は固定の演習日を決めてオンラインで実施。

報告者：（所属） 特定非営利活動法人江戸川区相談支援連絡協議会  
（氏名） 杉田 泉

# 令和4年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

## 専門コース別研修部分就労支援コース

### 1 国研修で伝達されたこと

・研修プログラムは、シラバスで提示されている科目である「就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割」「就労支援のプロセスと就労系サービスの役割」「職業準備性とアセスメント」「企業と経営の基礎理解」「職務分析等と作業指導」「就労支援におけるケアマネジメント」「ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際」「研修の振り返り」であったが、本来2日間の組み立てであるものを1日研修に圧縮した事もあり、全体的にはポイントを絞った提示であった。

・最初のプログラムが「サービス管理責任者と相談支援専門員の役割」の講義であり、最後の講義が「就労支援におけるケアマネジメント」の講義であった事からも、全体を通して連携やケアマネジメントの重要性が強調されていた。

・また、就労支援における基本的な考え方として「障害のある人もない人も共に働く社会」を目指すこととし、働き方としては「一般就労」のみならず、福祉的就労を含むものであり、多様な働き方の中で、社会全体で共に働くことを目指すと示されていた。またその実現にむけ、障害者本人や企業を含むすべての関係者が最大限努力をすることとも示されていた。

・就労支援のプロセスをたどりながら、職業準備性のアセスメントや職務分析や作業指導など、具体的なアセスメントや評価軸、支援手法の幅を広げる利用者本人理解に紐づく講義の他、「企業と経営の基礎理解」といった一般就労への支援を進めるための、企業の仕組みの理解やアセスメントの視点に関する講義もあり、本人理解と企業理解、双方の理解を促進するよう伝達があった。

### 2 意見交換等で得た情報

・講義の合間にグループワークが複数回あり、自治体情報の意見交換を行った。私のグループは茨城県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、東京都と6人、サビ管研修作りから4名、相談支援からの参加は私を含めて2名の構成であった。

・各県の意見からは、都市部や中核市への株式会社の就労移行支援事業の参入が多い一方、それ以外の地域では就労移行支援事業所が減っている現状、県によっては既存就労系の施設の廃止も増えている現状の報告もあった。新規事業所が増えているがB型の工賃が低下してきていること、利用者確保の課題もあがっている現状の報告もあった。

・サービス管理責任者の質の低下は共通した課題として話題にあがっていた。具体的には生活課題全てを相談支援に依頼している事業所もあると話題もあった。

・都道府県や区市町村の自立支援協議会の就労支援部会の現状については、部会の有無の他、参加委員の固定化や協議会の形骸化の話題もあり、就労支援のネットワーク構築も課題としてあがっていた。

・また、就労系施設の総量規制が発生している自治体も話題提供があった。

### 3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

・相互理解を深めていく必要性は随所にあった。連携の必要性や使用する言葉の共通化等ほどの研修でも触れられている講義内容であった。都研修でも、連携の具体的なイメージを現場の実践者が持てるような仕掛けづくりの必要性を感じた。サービス管理責任者の質は障害者本人の暮らしや人生にも大きく影響をすること、サービス管理責任者と相談支援専門員とが両輪であることから、相互理解の促進のため、具体的には連携講義などで取り扱えるような、共通して使用する連携のモデル事例の作成も有効と思われた。

・また、今回の専門コース別研修にサービス管理責任者・相談支援専門員それぞれから参加したように、都の研修作りにおいても、サービス管理責任者研修検討会と相談支援の検討会が専門コース別研修を軸として、合同で研修を企画検討する仕組みを作ることも、相互理解を深められる研修作りの一歩につながるのではないかと。

・そして、都研修で最も大切にしている「本人中心支援」を両研修でも強く伝達していくことが、現場の実践者の相互理解・連携をすすめる上で非常に重要だと改めて感じた。

報告者：(所属) マインドはちおうじ相談支援センター  
(氏名) 中島美穂子